

保護者様

千曲市教育委員会
千曲市立小中学校長

オミクロン株に対応した学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

文部科学省より、オミクロン株への置き換わりに伴い10代以下の感染者数の増加が急速に進んでいることや、オミクロン株はデルタ株に比べ、感染性・伝播性が高い等の現時点までに得られたオミクロン株に係る知見など現下の状況を踏まえ、学校における感染症対策で特に取り組んでいく事について、「オミクロン株に対応した学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について 2022.2.4 文部科学省 事務連絡」が示されました。

千曲市の小中学校では、すでに取り組んでいますが、下記の点を再度ご確認ください。

記

1. 基本的な感染症対策の強化・徹底

(1) 日々の健康観察の徹底

- ・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、児童生徒等・教職員ともに自宅での休養を徹底すること。特に、衛生管理マニュアルで示す地域の感染レベル（以下単に「レベル」という。）が3及び2の地域では、同居の家族に同様の症状が見られる場合も登校・出勤を控えるようにすること。また、発熱等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接電話相談し、医療機関を受診するよう促すこと。
- ・児童生徒等の登校時に、健康観察表などを活用し、検温結果及び健康状態を把握すること。特に、レベル3及び2の地域では、児童生徒等本人のみならず、同居の家族にも毎日健康状態を確認するよう呼びかける。

※本人及び同居の家族が普段と体調が少しでも異なる場合は、登校を控え、必ず受診をお願いします。学校での感染拡大を阻止していくことにつながります。

(2) 換気の徹底

- ・密閉を回避するため、気候上可能な限り、常時換気に努めること。また、エアコンは室内の空気を循環しているだけで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気は必要であること。
- ・飛沫感染を防ぐため、児童生徒及び教職員は、身体的距離が十分とれないときや換気が不十分と思われる場などでは原則としてマスクを着用すること（不織布マスクを推奨）。

※どの教室も換気を行い、登下校を含め、学校生活ではマスクの着用を徹底しています。

(3) 給食時の感染対策の徹底

- ・給食等の食事をする場面での感染症対策については、食事の前後の手洗いの徹底、席の配置の工夫、大声での会話を控える、食事後の歓談時におけるマスクの着用などの対応をとること。また、飲食の場面では感染リスクが高まるとされていることから、十分な換気を行うこと。その際、食事前に室内の空気と外気の入れ替えが行われていることが望ましいこと。

※食事中は原則「黙食」とし、食事後はすぐマスクを着用するよう指導しています。

2. 具体的な活動場面ごとの感染症対策について

(1) 各教科等

オミクロン株はデルタ株に比べ、感染性・伝播性が高いことを踏まえ、現下の全国的なオミクロン株の感染拡大の時期においては、以下に記載する「感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動」のうち特にリスクが高いものについては基本的に控える、又は、感染が拡大し

裏へ

ていない地域では実施を慎重に検討すること。

- ・各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・家庭・技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

レベル3の地域においては、体育の授業や運動時においては、身体へのリスクを考慮してマスクの着用は必要ないが、授業の前後における着替えや移動の際や、授業中、教師による指導内容の説明やグループでの話し合いの場面、用具の準備や後片付けの時など、児童生徒が運動を行っている際は、可能な限りマスクを着用することとしているが、現下の全国的なオミクロン株の感染拡大の時期においては、衛生管理マニュアル上のレベルにとらわれずに、基本的に同様の対応とすること。

※上記については、すでに行っています。

(2) 部活動等

各学校においては、これまでも地域の感染状況に応じた対策を講じていただいているところだが、現下の全国的なオミクロン株の感染拡大の時期においては、以下に記載する活動については特にリスクが高いため基本的に控える、又は、感染が拡大していない地域では実施を慎重に検討すること。

- ・密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
- ・大きな発声や激しい呼気を伴う活動
- ・学校が独自に行う他校との練習試合や合宿等

※部活動は、現在中止しています。

3. その他

- ①医療的ケアを必要とする児童生徒等（以下「医療的ケア児」という。）や基礎疾患等がある児童生徒等の中には、重症化リスクが高い者も含まれていることから、これらの児童生徒等が在籍する学校においては、主治医の見解を保護者に確認の上、個別に登校を判断すること。

※すでにご相談いただいておりますが、不安な場合は、個別に学校へご相談ください。

- ②臨時休業を行う際は、学齢期の子供がいる医療従事者等の負担等の家庭・地域の社会経済的事情等を考慮すること。

※給食後一斉下校とし、家庭の負担が軽減するようにしています。

- ③臨時休業は、地域の感染状況を踏まえて、学校設置者が、学校の状況を見て機動的に判断するものであるが、学校で感染者が発生していない学校全体の臨時休業については、児童生徒等の学びの保障や心身への影響等を踏まえ、慎重に検討する必要があること。

※学校関係者(児童生徒・教職員)に感染が確認され、校内に濃厚接触者・接触者が確認された場合、その学校は、原則として臨時休業(学級閉鎖・学年閉鎖を含む)としています。

現在「まん延防止等重点措置」期間中ですが、依然として感染拡大が続いています。10歳未満の子どもの感染も増えています。引き続き感染対策を徹底するとともに、本人・家族が少しでも体調に異変を感じた場合は、必ず受診し登校を控えるようお願いします。

感染された方への不当な差別、偏見、誹謗中傷が絶対ないよう人権への配慮については、学校でも繰り返し指導をしますので、ご家庭でも協力をお願いします。